

# 定期試験（筆記）日割表

東北運輸局 令和 6 年 10 月 施行

## 《 試験開始期日・受験場所 》

令和6年10月1日(火)・東北運輸局(仙台市)

## 《 試験申請受付期間 》

筆記試験受験 (併科受験含む)	令和 6 年 8 月 27 日 (火) ~ 令和 6 年 9 月 17 日 (火) 消印有効
口述試験のみ受験	令和 6 年 8 月 27 日 (火) ~ 令和 6 年 9 月 30 日 (月) 消印有効

## 《 試験申請先 》

〒983-8537 宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1番地

東北運輸局 海上安全環境部 船員労働環境・海技資格課

※同一定期試験で2つ以上の試験種別を受験する場合(併科・同時受験)、**試験種別毎の申請書を同時に提出**する必要があります。(例: 三級筆記試験と四級口述試験を受ける場合、上記「筆記試験受験」の受付期間内に三級と四級の申請書類を同時に提出すること)

また、他の受験地との同時申請・受験はできません。

※郵送申請の場合、受験票と受験案内を返送しますので、**返信用の封筒と切手(84円以上)**を同封してください。

	月 日	曜 日	試験種別	試験科目		
				午 前	午 後	
第1日	10月11日	金	一～三級(通信)	航海一般	/	
			一～四級(電通)			
			六級(航海)			航海・運用・法規
			六級(機関)			執務一般・機関(その二)・機関(その一)
第2日	10月15日	火	五級(航海)	航 海	法 規	
			四級(機関)	機関(その一)	執務一般   機関(その三)	
第3日	10月16日	水	五級(航海)	運 用	/	
			四級(機関)	機関(その二)		
第4日	10月17日	木	四級(航海)	航 海	法 規	
			五級(機関)	機関(その一)	執務一般   機関(その三)	
第5日	10月18日	金	四級(航海)	運 用	/	
			五級(機関)	機関(その二)		
第6日	10月21日	月	三級(航海)	航 海	法 規	
			三級(機関)	機関(その一)	執務一般   機関(その三)	
第7日	10月22日	火	三級(航海)	運 用	/	
			三級(機関)	機関(その二)		
第8日	10月24日	木	二級(航海)	航 海	法 規	
			二級(機関)	機関(その一)	執務一般	
第9日	10月25日	金	二級(航海)	運 用	英 語	
			二級(機関)	機関(その二)	機関(その三)	
第10日	10月29日	火	一級(航海)	航 海	法 規	
			一級(機関)	機関(その一)	執務一般	
第11日	10月30日	水	一級(航海)	運 用	英 語	
			一級(機関)	機関(その二)	機関(その三)	

- 注 (1) 10月1日の海技士(通信)、海技士(電子通信)、六級海技士(航海)及び内燃六級海技士(機関)の受験者については、筆記試験開始前に身体検査を実施する。
- (2) 上記(1)以外の受験者についての身体検査は、口述試験の開始直前にその都度行う。
- (3) 筆記試験は、午前は9時から、午後は1時30分から開始する。  
試験開始時刻の15分前には海技試験室に入室すること。
- (4) 10月15日の午後に実施する四級(機関)試験、10月17日の午後に実施する五級(機関)試験及び10月21日の午後に実施する三級(機関)試験の機関(その三)は、執務一般終了後午後3時10分から開始する。
- (5) 「試験種別」欄の「電通」とは、「電子通信」のことをいう。
- (6) 10月定期試験において、三級当直限定試験は実施しない。